

住鉱物流株式会社 非常連絡表

緊急時における船長の取るべき措置【人命第一】
①人命救助 ②連絡体制の確立 ③被害損傷状況の確認 ④二次災害、被害拡大防止

衝突・乗り揚げ・火災・浸水・強取、殺人傷害、暴行等不法行為・人身事故
 乗組員行方不明・その他(漁網損傷・漏油・機関故障等)・インシデント

